



2018年12月28日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 石 井 和 徳
(コード番号 6806 東証第一部)
問合せ先 執行役員 管理本部長代理
福 本 広 志
(T E L . 045-620-3491)

医療機器・健康機器製造販売事業部門の事業譲渡に関するお知らせ

当社は、2018年12月27日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年1月31日を以って、伊藤超短波株式会社に対して、医療機器・健康機器製造販売事業部門を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲渡の理由

医療機器・健康機器製造販売事業は、痩身・筋肉トレーニング用の電子機器、生活習慣モニター用運動量計、除菌機能付空気清浄加湿器などを開発してきました。

今般、顧客サービスの一層の向上や事業の更なる拡大を進めるにあたり、伊藤超短波株式会社への事業譲渡が最適であるとの判断から、当該事業を譲渡するものです。

2. 事業譲渡の概要

(1) 医療機器・健康機器製造販売事業部門の内容

1976年より、除痛や血行促進のための電子治療器や血中の酸素濃度を測定するパルスオキシメーターなど、各種医療機器の開発・製造を手掛けてきました。最近では、医家向けの技術を応用して、痩身・筋肉トレーニング用の電子機器、生活習慣モニター用運動量計、除菌機能付空気清浄加湿器などを開発しております。

(2) 医療機器・健康機器製造販売事業部門の経営成績

	医療機器・健康機器製造 販売事業部門(a)	2018年3月期連結実績 (b)	比 率(a/b)
売 上 高	314 百万円	125,280 百万円	0.25%
営 業 利 益	94 百万円	28,649 百万円	0.32%

(3) 医療機器・健康機器製造販売事業部門の資産、負債の項目及び金額
相手先のご要望により、非公表とさせていただきます。

(4) 譲渡価額及び決済方法

相手先のご要望により、非公表とさせていただきます。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	伊藤超短波株式会社	
(2) 所 在 地	東京都文京区白山 1-23-15	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 倉橋 司	
(4) 事 業 内 容	病院用および家庭用治療器、リハビリテーション機器、健康機器、美容機器などの製造・販売	
(5) 資 本 金	9,950 万円 (2017 年 12 月現在)	
(6) 創 業	1916 年 (大正 5 年)	
(7) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	ヒロセ電機株式会社の本件対象事業部門と取引があります。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

※ 伊藤超短波株式会社は非上場企業の為、業績を公表しておりません。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2018 年 12 月 27 日
(2) 契約締結日	2018 年 12 月 27 日
(3) 事業譲渡期日	2019 年 1 月 31 日 (予定)

※ 本事業譲渡は、会社法第 467 条の規定に該当しない為、当社株主総会の決議を要しません。

5. 今後の見通し

本件が、当社グループの 2019 年 3 月期業績に与える影響については、軽微と見込んでおります。

今後、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合は、速やかに開示致します。

以上